

第3は、地震時における出火防止知識の普及をはかる必要がある、ということである。今回の地震では、生活再開に伴っての出火も多かった。焚き火をしていて火災になつた、古い石油ストーブをもちだして火災になつた、ローソクで明かりをとろうとして火災になつたことなどである。このなかには、ちょっとした注意で出火を防ぎえたと考えられるものが少なくない。このことから「避難するときにはブレーカーを切ってから」といった出火防止のための防災知識の普及をはかり、今後に備える必要があると思われる。

おわりに

震度7という激しい揺れは、市民の初期消火能力を奪う、様々な安全装置を破壊する、耐火造を破壊して炎上せしめる、消防水利を悉く破壊してしまう、というように「思わぬ難題」を投げ掛けるものであった。今回の火災被害は、震度7あるいは直下型という地震の特性を抜きに語ることはできない、ということであろう。とはいって、「震度7という篠い」にかけられることにより、現代都市の消防面での弱点が洗い出された訳であり、阪神・淡路だけの問題ではない。謙虚に教訓をくみ取り、次の地震に備えなければならぬと思う次第である。

参考文献

- (1) 拙稿「阪神淡路大震災における地震火災に関する研究」、日本建築学会近畿支部研究報告集35号、1995年5月
- (2) 拙稿「阪神淡路大震災における市民消火活動に関する研究」、日本建築学会近畿支部研究報告集35号、1995年5月
- (3) 神戸市消防局「阪神淡路大震災における消防活動の記録」、1995年4月
- (4) 拙稿「なぜ大火災につながったのか」、日経アーキテクチュア 516号、1995年3月
- (5) 消防庁震災対策指導室「情報収集伝達」地震防災ニュースレター4号、1995年4月
- (6) 拙稿「火災および消防」、1994年ロサンゼルス地震と都市機能障害の調査研究、文部省科学研究費突発災害調査研究成果、1994年3月